

令和2年度 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるため課税しています。

令和2年度における都市計画事業等及びこれに充当した都市計画税の状況は以下のとおりです。

歳入 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	2年度決算額
1 款 市税	287,750
5 項 都市計画税	

歳出 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	2年度決算額	財源内訳									
		特定財源			一般財源						
		国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他					
7 款 土木費	550,472	19,177	42,700	691	271,924	215,980					
4 項 都市計画費											
1 目 都市計画総務費							2,475	0	661	8,920	7,072
2 目 街路事業費							16,500	12,700	0	7,712	6,138
3 目 公共下水道費							0	0	0	236,991	188,221
4 目 公園費							202	30,000	30	18,128	14,412
5 目 都市下水路費	310	0	0	0	173	137					
11 款 公債費 (都市計画事業分)	28,413	0	0	0	15,826	12,587					
計	578,885	19,177	42,700	691	287,750	228,567					

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。